

【資料3】 構造改革特区(第9次)・地域再生(第4次)提案のうち検討の対象とならないものの一覧

ご提案頂いた提案事項のうち、支障となっている具体的な規制が明確でないもの及び単なる税財源措置の優遇等を求めるものに該当する以下のものについては、今回の検討の対象とならないものとして扱います。

提案主体名	具体的事業を実現するために必要な規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	今回の検討の対象とならない理由
株式会社三井物産戦略研究所	法人によるCSR、社会貢献等の公益目的による寄附に係る法人税の損金算入限度枠の拡大	民間企業等から財団法人等への寄附について、当該財団法人等が特定公益増進法人でない場合であっても、社会貢献やCSR等の公益目的により寄附を行った場合については、法人税の損金算入限度枠を特定公益増進法人に対して寄附を行った場合と同等まで拡大する。	ご提案の内容は、法人税の損金算入限度枠の拡大という単なる税財源措置を求めるものであるため。
個人	<地域情報化総合支援事業交付金>を活用して、民間から寄せられた寄付金、賛助金、出資金等と合わせて地域に地域情報の推進のための<基金>を創設する	1. 地域の情報化並びにそれに基づく地域振興のために活動している諸団体等に対し、助成金、経費の補助、貸付金などの支援を地域独自の判断で可能にするための仕組みとして、『地域情報化総合支援事業交付金』を活用して、民間から寄せられた寄付金、賛助金、出資金、会費等と合わせて<基金>を創設する。 2. 上記の寄付金等については、税制上の優遇措置を講ずる。	【一部検討対象外】 単なる税財源措置を求めるものであるため
広島県	農業経営体の育成に関する事業の基礎自治体による総合的実施(生産・加工・流通施設の整備など)	生産・加工・流通施設の整備など農業経営体育成に関する事務について、基礎自治体による総合的・一元的実施するため、一般財源化するとともに、所要額の税財源を移譲すること。	本提案は交付金の一般財源化を求めるものであり、単なる税財源措置に当たらないため
東京都	東京湾岸地域における経済特区	日本経済の国際競争力を強化していくため、東京湾岸地域の特定地区に集中投資を促すしくみとして、法規制の緩和とともに、税の減免や融資制度の拡充など思い切ったインセンティブを講じる経済特区を設置する。	【一部検討対象外】 ご提案の内容のうち、不動産取得税の免除などは、単に税財源優遇措置を求めるものであるため。
兵庫県	農地を市民農園として利用した場合の相続税の納税猶予	相続税・贈与税の納税猶予の適用を受けた農地を市民農園として利用する場合に、納税猶予を取り消すのではなく、農業者が所有する農地の一部を市民農園として活用し、自ら農作業等を指導することを条件に納税猶予が継続されるよう措置する。	ご提案の内容は、相続税の納税猶予という単なる税財源措置を求めるものであるため。
個人	ニュードライブイン足湯	過疎化の進む地域に於いて、下記のような新しい形体のドライブインを作り地域の活性化を実現する。 ドライブインの従業員(ドライブイン0人関連施設15人の計約65人程度)は主として地域の人又は他地域からの高齢退職者とする。 観光客、ドライバーに足湯、清潔なトイレ、食堂(足湯付き-実用新案提出)、物品販売店を提供する。 ドライブインの従業員及び地域の人に、施設内に大学を設置し知識、教養の向上を目指す。 ダチョウ牧場等の観光客誘致施設を作る。	本件提案については、具体的事業の実現にあたって支障となる規制等の所在が明らかでない。
個人	道州制構造改革特区	総務省の提案と同じですが、このまま北海道議会や北海道知事に任せていると、道州制法案や財政は危ないです。	ご提案の取り組みを実施するに当たって支障となる具体的な規制が明確でないため。
個人	どぶろく特区	弟子屈には「くまざき焼酎」、標茶には「行者にんにく焼酎」がありますが、地域の特殊性をいかした「どぶろく」を提案します。	ご提案の取組を実施するに当たって支障となる具体的な規制が明確でないため。
個人	合法ギャンブル特区	違法なギャンブル(暴力団、在日外国人など)を制限し、地域振興や地域のあんげんを目指すものです。	国の規制の所在が不明であるため
財団法人都市経済研究所	下総丘陵における低未利用地を活用した観光共生型地域再生交流拠点整備事業	下総丘陵において土取跡地・残土捨場、遊休農地等の低・未利用地での産業廃棄物の不法投棄が問題となっている。条例等による規制等で取り締まっているが、いたちごっこの状態でなかなか解決に至っていないのが現状である。 本プロジェクトは、地域特性、県「観光立県ちば推進ビジョン」に鑑み、民間主導による新たな観光拠点(体験牧場公園等)を整備することにより、「低・未利用地の有効活用による地域の再生」と「不法投棄等の負の連鎖の解消」を目指すものである。	ご提案の内容は、所得税や住民税についての課税の特例の要件緩和という単なる税財源措置を求めるものであるため。

提案主体名	具体的事業を実現するために必要な規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	今回の検討の対象とならない理由
財団法人都市経済研究所	下総丘陵における低未利用地を活用した観光共生型地域再生交流拠点整備事業	下総丘陵において土取跡地・残土捨場、遊休農地等の低・未利用地での産業廃棄物の不法投棄が問題となっている。条例等による規制等で取り締まられているが、いたちごっこの状態でなかなか解決に至っていないのが現状である。本プロジェクトは、地域特性、県「観光立県ちば推進ビジョン」に鑑み、民間主導による新たな観光拠点(体験牧場公園等)を整備することにより、「低・未利用地の有効活用による地域の再生」と「不法投棄等の負の連鎖の解消」を目指すものである。	ご提案の内容は、所得税や住民税についての課税の特例の要件緩和という単なる税財源措置を求めるものであるため。
財団法人都市経済研究所	下総丘陵における低未利用地を活用した観光共生型地域再生交流拠点整備事業	下総丘陵において土取跡地・残土捨場、遊休農地等の低・未利用地での産業廃棄物の不法投棄が問題となっている。条例等による規制等で取り締まられているが、いたちごっこの状態でなかなか解決に至っていないのが現状である。本プロジェクトは、地域特性、県「観光立県ちば推進ビジョン」に鑑み、民間主導による新たな観光拠点(体験牧場公園等)を整備することにより、「低・未利用地の有効活用による地域の再生」と「不法投棄等の負の連鎖の解消」を目指すものである。	ご提案の内容は、所得税や住民税についての課税の特例の要件緩和という単なる税財源措置を求めるものであるため。
(仮称)東九州地域総合科学財団	地域の知の拠点再生プログラムの認定	県内に立地されている複数の大学医学部附属病院、付置研究施設及び農学部研究所の持つ知の連携を実践できる、がん医療を中心とした先端医療、食育や大分の環境を利用した補完代替医療を提供できる場を創設し、包括的健康・医療事業により地域再生を行う	ご提案の取り組みを実施するに当たっての具体的な措置及び支障となる規制が明確でないため。